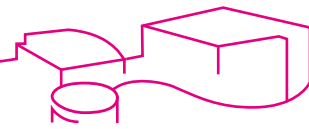


お知らせ information



町立図書館の各種講座を開催

各講座とも、対象は一般成人、受講料は無料です。5月9日(火)までに電話か直接図書館へ申し込んでください。

受講の際は、筆記用具をお持ちください。

文学講座

- **内容** 古典の名作『古事記』をやさしく学ぶ
- **講師** 日本福祉大学名誉教授 福岡猛志さん
- **期間・回数** 5月～平成30年3月の金曜日で全10回
- **時間** 午後1時30分～午後3時30分
- **定員** 10人

童話作法講座

- **内容** 創作童話の作り方、書き方を指導、添削
- **講師** 矢口栄さん
- **期間・回数** 5月～11月の木曜日で全6回
- **時間** 午後1時30分～午後3時30分
- **定員** 20人

風土記講座

- **内容** 町内各地に残る伝統行事や風習・習慣を調査し、冊子にまとめる
- **講師** 神谷温三郎さん
- **期間・回数** 5月～平成30年2月の水曜日で全8回
- **時間** 午後1時30分～午後3時30分
- **定員** 10人
- **申し込み・問い合わせ先** 町立図書館 ☎(48)6231

今月の納税など

固定資産税、都市計画税

全・1期分

納税期限は**5月1日**(月)

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

児童文学講座を開催 -南吉文学の魅力-

- **日時** 5月27日(土)午後1時30分～午後3時30分
- **会場** 中央公民館301号室
- **対象** 一般
- **定員** 80人(先着順)
- **受講料** 無料

- **持ち物** 筆記用具
- **内容** 新美南吉生涯とその文学の魅力について
- **講師** 矢口栄さん
- **申し込み方法** 5月26日(金)までに電話か直接図書館へ申し込んでください。
- **申し込み・問い合わせ先** 町立図書館 ☎(48)6231

障害者手当額が改定されました

障害者手当は、重度の障害を有する在宅の障がい者・児の方や、障がい児を監護・養育している方に支払われる手当です。消費者物価指数の変動により、4月から障害者手当額が次のとおり改定されます。

区分		平成29年4月からの月額 (3月までの月額)
特別障害者手当	(A級)	33,660円(33,680円)
	(B級)	27,860円(27,880円)
	(C級)	26,810円(26,830円)
障害児福祉手当	(A級)	21,480円(21,500円)
	(B級)	15,730円(15,750円)
	(C級)	14,580円(14,600円)
経過的福祉手当	(A級)	21,480円(21,500円)
	(B級)	15,730円(15,750円)
	(C級)	14,580円(14,600円)
特別児童扶養手当	(重度)	51,450円(51,500円)
	(中度)	34,270円(34,300円)

問い合わせ先

- 【特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当について】
住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)
- 【特別児童扶養手当について】
子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)

児童扶養手当額が改定されました

児童扶養手当制度では、「ひとり親家庭」などへ生活の安全と児童の健全育成のために、手当に支給します。消費者物価指数の変動で、4月から児童扶養手当額が次のとおり改定されます。

区分		平成29年4月からの月額(3月までの月額)
児童1人のとき	全部支給	42,290円(42,330円)
	一部支給	42,280～9,980円(42,320～9,990円)
児童2人のとき	全部支給	52,280円(52,330円)
	一部支給	52,260～14,980円(52,310～14,990円)

- ※ 児童3人以上の場合は、3人目から児童が1人増すごとに最大5,990円が加算されます。
- **問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)